

事 務 連 絡
平成 28 年 7 月 6 日

各都道府県消防防災主管課
東京消防庁・各指定都市消防本部 } 御中

消 防 庁 予 防 課

違反対象物に係る公表制度のホームページの運用について

違反対象物に係る公表制度の消防庁ホームページについては、「違反対象物に係る公表制度の実施及び検討状況の調査結果について」(平成 28 年 3 月 22 日付け消防予第 83 号通知)に基づき、平成 28 年 4 月 1 日より運用を開始したところです。

(URL : <http://www.fdma.go.jp/publication/index.html>)

つきましては、当該ホームページ上の都道府県ごとの「違反公表制度実施消防本部ホームページリンク集」に掲載している内容に変更が生じた際の連絡方法について、下記のとおりといたしましたので、適切に対応いただきますようお願いいたします。

各都道府県消防防災主管課にあっては、貴都道府県内の市町村等（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。）に対しても、この旨周知されるようお願いいたします。

記

1 掲載内容の変更の連絡方法について

消防本部において、消防庁ホームページ上の「違反公表制度実施消防本部ホームページリンク集」に掲載している内容に変更が生じた際は、別紙に必要事項を入力の上、次のアドレスまで電子メールにて速やかにご連絡いただけますようお願いいたします。（宛先：fdma-yobouka119@soumu.go.jp）

2 掲載の停止

消防庁ホームページに掲載した消防本部の公表制度の概要ページURL及び公表対象物掲載ページのURLについて、1の連絡がなくURLが変更されている場合など、当該URLの掲載を一時的に停止することがあります。

3 その他

各都道府県及び既に公表制度を実施している消防本部においては、引き続き、公表制度の推進に係る取組等について、情報を相互に共有し蓄積することができるよう、各種会議等の機会を捉え積極的な発信をお願いいたします。

消防庁予防課 企画調整・制度・防災管理係 担 当：桐原、庄司 電 話：03-5253-7523 FAX：03-5253-7533 メール：k.shouji@soumu.go.jp
--

違反対象物に係る公表制度のホームページ上の掲載内容変更様式

担当者:所属	
担当者:名前	
連絡先:電話番号	
連絡先:アドレス	

都道府県	構成市町村名	管轄消防本部名	公表制度の実施・検討状況	実施(予定)時期 ※実施しない場合はその理由	制度の概要ページのURL	公表対象物掲載ページURL

- ※ すべての欄を入力の上、変更箇所は赤字で入力してください。
- ※ エクセルの題名に、本部名を入力してください。